

令和3年度
第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策5
「環境の保全と快適で安心なまちづくり」

日時：令和4年1月21日（金）

18時26分～20時23分

場所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会

基本政策5

「環境の保全と快適で安心なまちづくり」

会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	岩 永 有 礼
	委 員	坪 内 暁 子
	委 員	安 達 卓 俊
	委 員	吉 村 茂 宏
	委 員	水 野 文 博
「幹事」	企 画 政 策 部 長	大 川 秀 樹
	危 機 管 理 室 長	内 野 陽
	区 民 部 長	竹 田 弘 一
	都 市 計 画 部 長	澤 井 英 樹
	土 木 部 長	吉 田 雄 大
	資 源 環 境 部 長	鵜 沼 秀 之
	企 画 課 長	新 名 幸 男
「関係課長」	防 災 課 長	鈴 木 大 助
	都 市 計 画 課 長	下 笠 博 敏
	地 域 整 備 課 長	大 畑 幸 代
	住 環 境 課 長	有 坂 和 彦
	建 築 指 導 課 長	五 木 田 修
	管 理 課 長	佐 久 間 康 一
	環 境 政 策 課 長	大 野 公 治
	リサイクル清掃課長	村 岡 健 市

○平田副会長 それでは、皆様おそろいになったということですので、早めに始めさせていただきます。早めに終わろうということで、開始させていただきます。

令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。

本日は、本当にオミクロン株の中、またお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。皆さんと元気で会えるのが本当に何よりだと思っております。

また、10月下旬から11月中旬に実施しました書面開催につきましては、ご協力いただきましてありがとうございました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数制の部会での開催とさせていただいて、皆様と大勢にご一緒することができないんですけれども、本部会の進行は副会長の私が務めさせていただきます。

それでは、本日は基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」の部会です。

初めに、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○新名企画課長 企画課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況でございますが、本日、オンラインでの参加が、岩永委員でございます。それと、本日欠席のご連絡が濱田委員から入っております。その他の委員の方については、会場での参加ということでございます。

次に、区側の幹事をご紹介します。

協議会に参加する幹事につきましては、審議に関係のある部長としておりますが、感染症対策の一環で、審議を前半と後半に分けて行いますので、途中で幹事の入替えを行います。

本日、前半の分野については、竹田区民部長。

○竹田区民部長 竹田です。

○新名企画課長 澤井都市計画部長。

○澤井都市計画部長 澤井でございます。

○新名企画課長 吉田土木部長。

○吉田土木部長 吉田です。よろしくお願いいたします。

○新名企画課長 以上が出席し、後半の分野から、内野危機管理室長と鶴沼資源環境部長も出席をし、その他、各分野の関係課長が出席をいたします。

それでは、続いて、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、席上配付資料になりますが、区民協議会の次第、次に、資料第1号、文京区基本構想区民協議会設置要綱、資料第2号が協議会の開催日程等について、資料第3-1号が委員名簿、資料第3-2号が基本政策別の部会員名簿、資料第3-3号、幹事名簿、資料第4号、区民協議会の運営等について、それと座席表と区民協議会意見記入用紙、あと、席上のほうに閲覧用ということで、「文の京」総合戦略の冊子がございます。

次に、事前配付資料ですけれども、資料第5号、令和3年度戦略点検シート、分厚い冊子になります。

それと、委員からの意見一覧、A3横のものになります。こちら、資料第6号として取り扱います。

以上になりますが、お手元がない方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

次に、会場の方をお願いですけれども、こちらの本日のマイクの使い方になりますけれども、発言の際にはお手元のマイクのスイッチ、こちらを入れていただくと赤くこちらが点灯しますので、それを確認してから発言をしていただいて、発言が終わった後にこちらを押していただくとオフになります。よろしくお願いいたします。

あと、本日オンラインの参加の方もいらっしゃいますので、できるだけ発言の際には大きな声でゆっくりとご発言いただけるようお願いいたします。

それと、オンライン参加の岩永さんにつきましては、マイクを基本的にはオフ、ミュートにさせていただいて、ご発言の際にミュートを解除していただくようお願いをいたします。

事務局からの説明は、以上でございます。

○平田副会長 それでは、次に、区民協議会の運営等について、事務局から説明いたします。資料第4号、区民協議会の運営等について、説明をお願いいたします。

○新名企画課長 それでは、資料第4号、区民協議会の運営等についてという資料をご覧ください。時間の関係でポイントのみ、ご説明いたします。

まず、1の協議会等の公開の趣旨でございますが、原則として、会議を公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表いたします。

次に、4の傍聴者の禁止事項でございますが、こちらの(1)から(5)に記載したものに対しては傍聴を断ることができるという決まりになってございます。

2ページに移っていただいて、7の区民協議会記録の取扱いでございますが、記録につきましては、発言者名を表記した全文記録方式とし、出席者全員の確認を得た後に会議資料とともに、こちら文京シビックセンター2階の行政情報センターに配架し、区のホームページで公開をいたします。

最後に、10の感染症対策についてでございますが、ご案内のとおり、今、感染が相当拡大しているということでございますので、こちらの協議会としても(1)から(3)の対策については、徹底していきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○平田副会長 それでは、なかなかお会いできないですけれども、対面が実現しておりますので、次に委員のご紹介に入りたいと思います。自己紹介をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、対面の方からお願いしたいと思いますが、レディーファーストでよろしいですかね。お願いいたします。

○坪内委員 公募委員でございまして、順天堂大学に勤務しております坪内と申します。専門は、地域防災、あと、新興感染症になります。よろしくお願ひいたします。

○平田副会長 では、安達委員、お願ひします。

○安達委員 安達でございまして。防衛省のほうで教官をしております、専門は防災についてになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○平田副会長 よろしくお願ひいたします。吉村委員、お願ひいたします。

○吉村委員 一般公募委員の吉村でございまして。私、区内の製薬会社に勤務しております、製薬関係の仕事と、あと、社内で労働組合の役員をしております、労働関係の仕事をしております。今日、よろしくお願ひいたします。

○平田副会長 よろしくお願ひします。

それでは、水野委員、お願ひいたします。

○水野委員 水野でございまして。私は電気メーカーに勤めております、その中で、環境経営とか、あとBCPとか、そういったのをやっております。よろしくお願ひします。

○平田副会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、オンラインの岩永さん、ご準備よろしいでしょうか。マイクをお願ひいたします。

○岩永委員 こんばんは。名簿の15番の団体推薦委員の岩永有礼と申します。よろしくお願ひします。以上です。

○平田副会長 もうちょっと長く話していただいてもよろしいですが、岩永さん、よろしいでしょうか。

○岩永委員 結構でございまして。

○平田副会長 ちょっと話したいときは、パソコンの空白キーを打ちながらしゃべるとしゃべれますので、それもお使ひください。

○岩永委員 はい。

○平田副会長 それでは、主要課題についての審議に入らせていただきます。

本部会においては、主要課題の41から54までについて審議を行っていきます。

なお、本日の終了予定時刻を8時30分とさせていただきますと思います。

各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくよう、お願ひします。

進行方法は、担当部長による説明と委員の皆さんからの質疑を、二つの分野に分けて行います。

まずは、主要課題41から44までを分野①とし、関係部長から説明します。なお、時間の都合上、全ての主要課題ではなく、分野ごとに書面開催にてご質問が多かった主要課題などを二つほどピックアップしてご説明します。質問は、それ以外にもしていただいても大丈夫です。

分野①では、主要課題42と43を説明します。

説明を聞いていただく際は、資料第5号「文の京」総合戦略進行管理、令和3年度戦略点検シート内の主要課題のページからご覧ください。また、必要に応じて、文京区基本構想推進区民協議

会委員からの意見一覧もご覧いただきます。

それでは、関係部長の方、説明をお願いいたします。

○吉田土木部長 それでは、土木部長のほうから、主要課題42、「安全・安心で快適な公園等の整備」、戦略点検シートでは138、139ページです。以上についてご説明申し上げます。

初めに確認ですけれども、「4年後の目指す姿」として、「より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している」、というふうに掲げております。

次に、成果や課題でございますけれども、直近、令和2年度については、お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園の4園について整備をいたしました。

また、公園などの整備と併せて、お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園のトイレの整備を行い、そのほか、茗荷谷児童遊園のトイレ内をリフォームして、洋式化しております。

さらに、38園の公園などに防犯カメラを設置いたしました。

公園やトイレ等の整備に際しては、様々な地域の意向やニーズなど、丁寧に聞き取りながら検討していく必要があります。意見交換会の実施や周辺の子育て施設などのご意見、ご要望なども聞きながら、整備を行っている状況でございます。

なお、昨今の新型コロナウイルスの状況により、意見交換会を延期せざるを得ないような時期もございましたので、一部、整備が予定どおり進んでいないところもございます。

最後に、今後の方向性でございますけれども、今年度中に改定する予定の「公園再整備基本計画」により、財政状況を踏まえ、部分的な改修やトイレ整備の視点なども含めて、計画的に公園などの整備を進めてまいります。

その際、新型コロナウイルスの状況も鑑みて、従来の意見交換会などの方式に加え、令和3年度から地域住民などがウェブ方式で参加できるように、柔軟に対応しております。

また、公園等への防犯カメラの設置を計画的に進めるほか、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園などの良好な環境づくりに努めてまいります。

主要課題42については以上でございます。

○澤井都市計画部長 都市計画部長でございます。

それでは、続きまして、主要課題43、「地域の特性を生かしたまちづくり」についてご説明いたします。シートが一番初めの部分、「4年後の目指す姿」ですが、「地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている」でございます。

次、表の下半分のところから右ページの上段まで、「どのような事業で・何をしたか」の部分に入っております。大きく四つの事業を挙げてございます。

初めの147番、「地区まちづくりの推進」では、地域の方々との意見交換、コンサルタント

の派遣、説明会など、住民主体のまちづくりを支援してまいりました。

次の148番、「再開発事業の推進」では、春日・後樂園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行うなど、事業の推進を図りました。

右のページに行きまして、149番、「建築紛争予防調整・宅地開発指導」では、相談、あっせんなど様々な手法による建築紛争予防の解決を図ってまいりました。

次の150番、「景観まちづくり推進事業」では、景観事前協議や都市景観賞などにより良好な景観形成を推進してまいりました。

次、このページの中ほど、「2 社会ではどのような動きがあったか」のところになります。

令和2年8月に国土交通省から示されました、「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」におきまして、都市の持つ集積のメリットを生かしつつ、三つの密の回避、感染拡大の防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要などとされました。

また、様々な変化や新たなニーズに柔軟に対応できるようなまちづくりのあり方が示されています。

次に、「3 成果や課題は何か」のところです。ここの上の段、地域特性に応じたまちづくりの推進につきましては、春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業では、段階的な利用の開始をしてございます。

後楽二丁目地区では、整備指針の素案の作成を、また、建築紛争については、新たに導入しました建築相談員制度の活用を図っているところです。

下の段、良好な景観の形成では、区内小学校の児童と保護者を対象としたワークショップ「文京パチリ」などを実施したものでございます。

おめくりいただきまして、「4 今後どのように進めていくか」になります。

社会情勢の変化を踏まえながら、区民等のまちづくりに対する支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進していきます。

市街地再開発事業や地区計画をはじめとした手法を用いながら、都市マスタープランとの整合性を図りながら進めてまいります。

建築紛争については、引き続き丁寧な対応に努めるとともに、あっせん、調停などの各制度を有効に活用してまいります。

良好な景観形成にあたっては、引き続き啓発事業を実施するとともに、建築主等に対し景観への配慮について、より丁寧な説明や周知を図ってまいります。

次に、この主要課題43に対しまして、区民協議会の委員の方からご質問をいただいております。住民主体のまちづくりにおける主体とは具体的に何か。多様な意見を取り入れるにはどうしたら良いかというご質問をいただいております。私どものお答えとしては、まず、まちづくりの主体とは、住民及びその地区内に権利を持たれている方であり、地域の特性を生かしたまちづくりを進める上で、まず、主体となる皆様の間で、地域の課題や特性について共通認識を持って

いただくことが重要であります。

区としても、説明会や検討会、アンケートなど様々な手法で皆様方の多様な意見を集約し、合意形成に向けて働きかけてまいりたいと考えてございます。

以上でご説明を終わります。

○平田副会長 それでは、説明ありがとうございました。

主要課題の4 1から4 4までについて何かご意見等があれば、発言をお願いします。先ほど、主要課題4 2と4 3のみ説明しましたが、それ以外の主要課題でもご発言いただいて結構です。

なお、ご発言される際は、挙手の上、発言の前には、お名前を言ってください。岩永さんも手を挙げていただければ分かりますので、発言したい場合は手を挙げてください。

また、協議会の時間の関係から、ご発言は最大一人2分程度までとさせていただきます。

それでは、まず、ご質問・ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

では、水野委員、お願いします。

○水野委員 簡単に質問をちょっと幾つかという感じなんですけれども。まず、4 2について、公園の整備ですね。これは、本当にちょっとくだらない質問かもしれないですけど、うちの近所の窪町の公園が、時計が壊れて1年以上、恐らく壊れたままという感じなんです。

これは、取っ払っちゃったらそれはそれでいいんですけど、壊れたままだと何か整備が整っていない区域か何かなみたいですからその辺をお願いしたいというのと。

次は、4 3の「地域の特性を生かしたまちづくり」ということで、地域に住んでいる方とか、地権者とか、どなたと相談しているかということ、いろいろ書いてありますけれども、一つはアイデアとして、地域に住んでいる方だけじゃなくて、例えば何かどっかからアーティストとか、そういう方を、要するに感性の優れた方とか、感性の良さを引き出すこととか、それを表現することに日本の中でも世界でもいいですけど、優れた方はいらっしゃるから、そういう外部の方にそのよさを見てもらうというのも一つの案としていいんじゃないかなというふうに意見として思いました。

それから、あと一つなんですけど、4 4番の「移動手段の利便性の向上」で、コミュニティバスの運行のことが書いてありますけども、これはちょっと私の不勉強なんで教えていただきたいんですけども、都のバスとコミュニティバスの目的のすみ分けみたいなのをどういうふうにお考えになるかということをお願いしたいと思っております。

○平田副会長 それでは、いかがでしょうか。多分、4 2番から順番に、よろしいでしょうか。

○吉田土木部長 窪町公園（*）ですね。早速、持ち帰って確認させていただきます。失礼いたしました。

*窪町東公園ちびっこ広場の時計の電源は、現在、都下水道局が工事中である隣のふれあい広場からきており、不具合の原因について調査していました。原因が特定できなかったため、対応策として、時計を電池式に交換し、現在は正常に動いています。

○澤井都市計画部長 43番、貴重なご提案をいただいたと思います。まちづくりに関しては、様々地元と協議をする機会を持っております。そういったときに、なかなかそういった方をどう選ぶかとか、どういった形でお招きするかというのは、いろいろと課題はあろうかと思いますが、今でもそういった協議をするときに専門性のある方をお招きするという事は、今まで大体都市計画のとか、そういった専門性がある方に入っていくことが多かったんですけど、ご提案も少しそういうもっと幅を広げた、いわゆるアーティストとか、感性の優れた方の何かそういう、言うなれば分野外の方というイメージかと思いますが、ぜひ参考にさせていただいて、今後、どんな形でいくか、取り入れられるかどうかは内部で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○竹田区民部長 44番のコミュニティバスの件については、区民部長の竹田からお答えさせていただきます。

都営バスの役割というのは、一般的な公共交通機関ということで、私が言及するまでもないと思います。文京区のコミュニティバスについては、そういった公共交通機関、文京区みたいな都心においては比較的、張り巡らされているほうだとは思いますが、それでも一定程度、公共交通不便地域というものが存在します。

区のコミュニティバスは、この公共交通不便地域を、一般的な公共交通機関では賄えないところを補完するような位置づけということを目的としてやらせていただいています。

○水野委員 ありがとうございます。

○平田副会長 水野委員、よろしいでしょうか。

○水野委員 ありがとうございます。

○平田副会長 それでは、他にはいかがでしょうか。坪内委員、お願いします。

○坪内委員 すみません、No. 42で、公園の整備の中に一つ元町小学校、もともと関東大震災の教訓ということで、学校と、あと公園が隣接してセットになって計画されていたということで、今後、活用されるということですが、それ以外の公園で、やはり避難者といいたいでしょうか、すぐに一時避難場所みたいな形になるかと思うんですが、備蓄品というのがそこに設置されているのかどうか、ちょっと後半の災害のほうと関係すると思うんですが、その辺をお聞かせいただきたいというのが1点あります。

あと、No. 43の景観のところなんですけれども、最後の良好な景観の形成ということで、「文京パチリ」というのを実施されたということですが、具体的には写真とかを撮られてということのかなと思うんですが、どういったような内容で、どこで発表されるのかというのを教えていただければと思います。

私、最近、お茶の水橋からシラサギを撮っているんですね。やはり、環境がいいからそこに集まってくる。温暖化の関係もありますけれども、かなというところで、その辺を一つの文京区のアピールに使えるのかなというところで質問させていただきます。以上です。

○平田副会長 では、まず元町のほうは。

○大川企画政策部長 元町は、あそこは小学校と公園ということで、あそこも活用施設、建て替える施設のところに体育館が、施設全体を避難所としての機能としても位置づけようとしているんですね。ですから、そういう避難所としての備蓄の倉庫を設けて、備蓄品は整える予定になっています。

あと、あその土地を活用して各町会の備蓄品の倉庫というところも置くような形にしておりますので、一定の備蓄のストックは持っているというところですよ。

ただ、園庭ですとか、公園も含めて、今後、その災害時の活用というところをいろいろと今、検討しているところですので、それに応じてどういったものを置かかといったところについては、これから協議をしていこうというふうにしております。

○坪内委員 一般的な公園でのお話なんです。

○吉田土木部長 一般的な公園では、まだ多分、後半のところ一般的な避難所ですとか、そういったものについては質問していただければ、より所管の部長が詳しい説明をすると思うんですが、公園に関しては、例えば、かまどベンチですとか、先ほどあった防災倉庫、あるいはマンホールトイレ、それから井戸等、全ての公園というわけではないですが、公園、公園の特性ですとか、地域のニーズですとか、そういったものに依拠して、そういったものも整備して置いているというところもございます。全てではございませんけれども、そういった形で対応をしているところですよ。

○坪内委員 ありがとうございます。

○有坂住環境課長 住環境課長の有坂と申します。よろしく願いいたします。

「文京パチリ」というのは、ここにも書いてございますように、区内の小学校に通う児童、あとはその保護者を対象に実施しているもので、プロのカメラマンをお呼びしまして、写真の撮り方、そういったものをレクチャーした後に、まちに出させていただいて、そのときのテーマを決めるんですけど、テーマに沿った写真を撮っていただくと。

ファインダー越しに町並みを見ることで、文京区の景観はこういうものなんだなというような、一つの発見をしていただくということを通して、景観啓発、小さいうちから景観に興味を持っていただくということを目的に実施しているもので、特に、この内容自体がどこで発表されるかということはないんですが、今年度から文の京景観賞に「こども景観写真部門」という部門を新しく設けまして、主に「文京パチリ」にご参加いただいた児童に、ぜひご応募くださいということで促しているところで、そこで今年度の表彰式自体は延期になってしまったんですけど、今年度「文京パチリ」にご参加いただいた児童の方にご応募いただいて、受賞をしているというような状況もございます。

○坪内委員 この人数というのは、今回は公募だったんでしょうか。少し、例えば学校で1校1人とかということなのかなというぐらいに、人数的には少ないかなというふうに思ったんですけど

ど、今後の計画としてはいかがでしょうか。

○有坂住環境課長 そうですね、コロナの影響もありましたので、区内の公立・私立問わずチラシとかポスターとか、そういったものをお配りしていきまして、コロナの影響もあって15組ということで募集しました。その結果、13組お集まりいただいて、会場では5組、オンラインで8組ということで、この事業を実施したところです。

○平田副会長 坪内委員、よろしいですか。

○坪内委員 ありがとうございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○吉村委員 吉村でございます。まず、私のほうからは、主要課題42について質問させていただければと思います。

まず、私も家に小さい子どもがおりまして、区内の公園をよく利用させていただいております。新大塚公園ですとか、教育の森公園など、非常に快適に使わせていただいております。改めて感謝申し上げます。

その上で、やはり公園の安全性を高める整備ですとか、トイレの整備は非常に大事ななと思っております。こちらの整備状況については私も非常にいいと思いますし、引き続きお願いしたいかなと思っております。

トイレをリフォームした後のメンテナンスとか、清掃状況、現状、我々も使っていてそう問題ないかなと思いますけども、その辺の整備計画、基本計画は満遍なくしっかり予算を取られてされているのかというところの確認が1点。

また、公園の防犯カメラの設置とありましたけれども、防犯カメラのデータの利用について確認させていただきたいのです。防犯カメラのデータについての利用なんですけども、事件が起こった後に、警察等が事後的に見るのが目的なのか、もしくは予防的に見ていて、事件の未然防止に使うのか、どちらなのかというところを確認させてください。

以上、2点でございます。

○吉田土木部長 まず、公園等のトイレの清掃等につきましては、公園、公園によって周期といえますかね、そういったものは違いますけれども、その辺はしっかり予算を取ってきちんと事業者へ委託をしたりして、しっかり対応をしているというところでございます。

例えば清掃だけではなくて、いわゆる昔、「だれでもトイレ」と言っていましたけれども、そういったところで長時間にわたって鍵が閉まっているとか、そういうようなところについては、通報装置みたいなものもありますので、そういった形でしっかりと対応をするというようなシステムも、仕組みというか、スキームも導入しているというところでございます。

それと、防犯カメラにつきましては、これも後半の分野での危機管理室の件でもあるんですけども、しっかりルールがありますので、そのルールに則って、これは公園だけではなくて、区のそういったことをやる場合には、例えば通学路にも防犯カメラの設置を進めているところで

ございますけども、そういったルールに則って、しっかり対応しているというところがございます。

○平田副会長 どうぞ。

○吉村委員 ご回答ありがとうございます。防犯カメラに関しては、コメントになるんですけども、こちら有効な利用と、あと、プライバシーの配慮と2点の両面性があるかなと思いますけども、実行的に良い結果につながるように、ご活用いただければいいかなと思います。

以上、コメントです。

○平田副会長 お願いします。

○佐久間管理課長 少し補足をさせてください。管理課長、佐久間です。

公園のトイレですけれども、基本的には毎日1回は委託で清掃を回るようにしています。

あとは、それ以外にご連絡をいただいたものについて、先ほど部長がご答弁したとおり、公園ごとに対応しているということでございます。

それから、防犯カメラにつきましては、基本的には予防を基本としてございまして、そのため、防犯カメラを設置する場合には、必ず防犯カメラを設置してありますという表示をすることになってございます。

それから、当然、プライバシーという問題もございますから、公園なんかは特に今までなかなか防犯カメラというのは難しかったところがございますけれども、設置する場合には設置する周りの方にいろいろ確認しながら、方向とかもきちんと確認していただいて映る映らないというのを見た上で設置をしています。

それから、基本的にデータについても警察からも文書にて照会がない限りは、見せない形になってございますから、その辺は要綱等できちんと管理者も定めて対応してございます。

○平田副会長 吉村委員、よろしいですか。

○吉村委員 大丈夫です。ご回答ありがとうございました。

○平田副会長 それでは、他にはいかがでしょうか。

じゃあ、岩永委員、手を挙げていらっしゃいます。お願いいたします。マイクをオンでお願いします。

○岩永委員 慣れなくて迷惑をかけていますが、よく聞き取れないんですが、公園の関係で、今、課長さんからの説明はそのとおりで、トイレの整備等がかなり良くなっているんですが、ただ、4年後に目指す姿で、だれもが快適に利用できるように努力をされているということですが、正直に言いまして、私どもの団体、労働組合、あるいは区民団体でこの利用の問題で、なかなか利用しにくくなっているということがあるんですね。公園をまるごと使うわけではないんですけど、一時的に公園を利用させていただく機会が多いわけで、みどり公園課さんのほうによく申請をするんですけども、最近はその公園そのものが非常に使用できるところが限られているんですね。

この辺は緩和されると、我々だけではなくて、もっと区民の皆さんも公園の利用、個人的に公

園を利用するのは、それはいいでしょうが、公園を借りるという点で、かなり制限されているようなことになっているような気がするんですけども、この実績が進む中で、区民や団体への利用、これをもっと使いやすいようになればいいなと思っております。

○平田副会長 部長、お願いします。

○吉田土木部長 公園の利用の仕方といいますかね、そういった形、団体利用ですとか、個人利用というところの話だと思いますけれども、私はちょっと大きな視点から回答させていただいて、その後、もし補足があれば細かい実務面について管理課長のほうからお話しさせていただきたいと思えます。

もちろん公園は非常に身近であって、地域の方々にとっては物理的、そしてまた精神的なもので、例えば新住民の方でファミリー層の方が今、文京区でもかなり入ってきていただいていますけれども、おじいさんの代から住んでいるとかいう方などもいて、そういったの方々にとっては非常に本当に精神的な拠り所みたいなのところもある。

我々、公園を再整備する場合には、冒頭の説明でもお話しさせていただいたとおり、地域の方々ですとかと、意見交換会等でかなりいろいろなお話をさせていただくんですね。その中で、本当に細かいいろんな話が出てきます。

また、日常的に、例えば昔、我々が子ども小的时候にはボール遊びなどもできたんですが、ボール遊びをすると、やはり特に小さなお子様たちにも危ないとかいうことで、同じファミリー層で小学校・中学校ぐらいまでのお子さんをお持ちの親御さんでも一方では絶対にボール遊びをさせるなとか、あるいはボール遊びぐらいさせてもらってもいいんじゃないかと、様々なそういったいろんなご意見、ご要望をいただきます。

また、例えば意見交換会などで新たに児童遊園等にトイレを作ろうとかいう話になったときでも、それはいいことだということで賛成する方もいれば、部外者がそこに立ち寄ると危険ですとか、あるいはタクシーの運転手さんなどがそこに車を止めることによって、地域に車が入ってきてしまって危ないですとか、本当に実に立場によって様々なご意見、ご要望というのがございます。

そういった中で、我々としてはできるだけ公平・公正にそういった公園の利用、活用等をしていただくということがありますので、今、そういったことを非常に悩みながら、また、その地域の方々の思いも斟酌し、酌み取りながらソフト面での運用もしているというようなところは、ぜひご理解いただきたいというふうに考えております。

○平田副会長 岩永さん、いかがでしょうか。

○岩永委員 今の部長さんのお話は分かりましたが、一応、聞き留めておかせていただきます。ありがとうございました。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。

安達委員、いかがでしょうか。

○安達委員 ありません。

○平田副会長 ありませんですか。かしこまりました。

それから、ご発言済の委員からも、もう一回ご発言があってももちろん構いませんが、いかがでしょうか。

坪内委員、お願いいたします。

○坪内委員 場所が千代田区に入ってしまうかもしれないんですが、医科歯科大学の交差点のところのトイレとか喫煙所というのは、どちらの管轄になるのでしょうか。

○佐久間管理課長 トイレは土木部です。

○坪内委員 そうですか。受動喫煙の問題というのがありますけれども、あそこはかなり幅広い範囲から集まってくるんですね。そうしますと、時間帯によっては、ものすごい煙が漂っていて、私はその前を通過するんですけれども、トイレとセットであるので、余計利用がしやすいのかなというところもありますし、ちょっとトイレを利用したことはないですけれども、そこでたばこを捨てたりとか、そういうところもあるのかなというところで、設置場所というのはいろいろ検討されていると思うのですが、ああいったようなタイプのものが文京区は、公園外でどの程度トイレがあるのでしょうか。

○佐久間管理課長 トイレの数ということで言いますと、文京区で70ぐらいございます。公園公衆トイレを合わせてなんですけれども。

たばこを吸う場所については、実はちょっと所管が違うんですけれども、礪川公園とかにあったものを撤去してございますし、今、どんどんなくなってきて、お茶の水にあるものについては、むしろ文京区には珍しいような感じになっていることもあって、ちょっと集中してしまっているというのが課題として認識しているという話は聞いてございます。

後半のところには所管の部が来ると思いますので、そちらで詳しく回答できるかなと思います。

○坪内委員 ありがとうございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。どうぞ、吉村委員。

○吉村委員 主要課題41番のところ、ご質問させていただきます。バリアフリー化として、無電柱化という項目があります。都の方針とか、あと、景観の観点からも無電柱化が推進されているのかなと思います。景観の観点で言えば、電柱があるほうが情緒があっていいとか、いろいろそんな意見があるかなと思いますけど、昭和っぽいということで。歩道の安全という観点では、バリアフリー化で電柱をなくしていきましょよということは、私は賛成なんですけども、電柱はたくさんありますし、どこの通りからやっていくかという話もあると思うんですけども、どういう優先順位で、どの通りからやっていくか、どのように決められているのかというところを教えてくださいなと思います。

○佐久間管理課長 管理課長、佐久間です。

無電柱化につきましては、基本的に歩道に地上機器というものを置かないといけないというこ

とと、上空にある電線をそこに埋めるわけでございますので、ある一定の広さの歩道が必要になってまいります。

文京区の場合は、先ほどご発言ありましたとおり、防災性の観点とか、景観、それから歩行空間としての安全性の確保といった観点から抽出をした上、先ほど言ったとおり、歩道の幅が確保できるのかということも含めて、優先順位を決めて、今は日医大の前の通りと、それから巻石通りという、あそこは本来で言いますと、歩道としては狭いんですけども、東京都のほう積極的に取り組んで、新しい補助もできましたので、それに合わせてチャレンジ路線という形でやっていると、そういう形で順番を決めております。

○吉村委員 ご回答いただいてありがとうございます。気になっているのが、通学とかで非常に学生さんとか生徒さんが多くなって、すごく過密になっているところがあるので、それで電柱があると危険な場所もあるんじゃないかなということがありましたので、ぜひその辺も考慮して、今後、進めていただけるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。よろしい感じでしょうか。

それでは、先に進んでよろしいですか。

ここで、そうしましたら分野①の関係部長と分野②の関係部長との入替えを行いますので、委員の皆様、恐れ入りますが、そのままお待ちください。

(幹 事 入 替)

○平田副会長 次に、分野②として、主要課題45から54までの審議に移りますので、少しページをおめくりいただければと思います。

それでは、皆様、お待たせいたしました。関係部長の方々もご出席ありがとうございます。

それでは、次に、分野②として、主要課題45から54までの審議に移ります。

分野②では、主要課題45と50を説明します。

それでは、関係部長のほうから説明よろしくお願ひします。

○鶴沼資源環境部長 資源環境部長、鶴沼でございます。着座にて、ご説明させていただきます。

それでは、45番、「地球温暖化対策の総合的な取組」についてご説明申し上げます。

2021年のノーベル物理学賞を眞鍋淑郎さんが受賞されたことは、皆さんの記憶に新しいことと思います。受賞の理由は、二酸化炭素などの温室効果ガスが地球規模の気候変動に与える影響などを予測した先駆的な研究が評価されてのことです。

温室効果ガスが増えれば、地球の気温が上昇し、地球温暖化につながるということを世界に先駆けて発表し、こうした成果が基になり今日まで地球温暖化や気候変動の研究が進みました。

今から50年以上も前に、現在に続く研究の基礎を築かれた眞鍋さんの慧眼とその功績は特筆に値するものであると思います。

一方、昨年、イギリス、グラスゴーで開催されたCOP26などを中心に、国際的に温室効果ガス削減に取り組んでいるところですが、世界各地で異常気象による自然災害が多数発生し、それに伴い水害の発生や食物の分布する数や場所の変化、熱中症リスクの増加など、私たちの暮らしに様々な影響をもたらしています。

区では、この総合戦略において、地域一丸となって温室効果ガス排出量の削減と都市型水害に対する防災対策を進めることを計画期間の目標として定めていますが、これまでの取組を踏まえ次年度以降の進め方についてご説明いたします。

まず、温室効果ガス排出量の削減についてですが、以下の2点で考えてございます。

一つ目は、事業所としての区役所における率先行動です。区内の温室効果ガス排出量の約半分を占める事業部門における削減が重要となっており、事業者としての文京区役所も今後、更なる取組を行っていく必要があることから、区の全ての事務事業で発生する温室効果ガスのおよそ30%を占める文京シビックセンターの電力について、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー100%の電力の導入をいたします。

加えて、本年度から導入した森林環境譲与税による交付金を活用した、カーボン・オフセットクレジットを引き続き購入してまいります。

二つ目は、区民や事業者に対する普及啓発の充実です。区民、団体や事業者等が主体的に温室効果ガス排出削減や気候変動対策に取り組み、省エネ行動が習慣となるように様々な手法を用いて情報提供や意識啓発に取り組んでいきます。

まず、「クールアース文京都市ビジョン」や将来的に脱炭素社会を目指すことについて、賛同する区内事業者などを募り、事業者が実施する取組や効果等を温対協議会で共有し、評価すべき事項の発信等を行います。計画に関係する具体的な取組を「見える化」することで、区内事業者への啓発・波及を図ります。

さらに、区と一定金額以上で契約する事業者に対して、省エネ等対策のチェックリストの提出を求めます。リストを提出した事業者には、クール・ネット東京の「中小規模事業所向け省エネルギー診断」の活用を勧奨し、効果的な省エネ手法と経費節減効果についての認識を得ることで、事業者の自主的かつ継続的な取組のきっかけづくりとしていきます。

また、区が行う啓発事業については、感染症対策を講じつつ、開催方法を随時見直すとともに、動画やオンラインを活用した講座などを実施していきます。

次に、都市型水害対策ですが、道路の改修工事に合わせて、雨水浸透施設の整備を行うとともに、宅地開発等の参与や適切な指導による治水対策を推進します。

また、今年度に拡充した、崖等整備資金助成事業を引き続き周知・啓発し、都市基盤の整備を進めていきます。さらに、水防災監視システム機器と災害情報システムを連携させて運用することで、情報収集能力等の向上を図り、水害発生時の被害の防止・軽減を図ります。

今後とも一層の防災対策を継続的に進めていくことが重要であると考えております。

45番については、以上になります。

○平田副会長 このまま50番を続けてお願いいたします。

○内野危機管理室長 危機管理室長の内野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、50番についてご説明を申し上げます。

防災は、基礎的自治体としての区にとっては取り組むべき重要な課題の一つであります。「文の京」総合戦略におきましても、主要課題として幾つか取り上げられているテーマであります。

防災という言葉がございますけれども、自然災害自体は避けることができない事象であるかと思えます。

その中で、いかに被害を少なくし、あるいは早期に復旧・復興できるか、これが大きな鍵であろうかというふうに考えています。

区といたしましては、こういった観点から区民の皆様方とともに、あらかじめの準備をしているということでもあります。

このように幅広く対応する必要がある中で、今回のNo. 50におきましては、発災時の対応の中心となります災害対策本部の機能強化、それから区民が一時的に避難する避難所運営のための環境整備について主に取り上げているところでございます。

まず、災害対策本部についてでありますけれども、これは災害対策基本法に基づきまして、発災時に区長によって設置されるものであります。

災害対策本部は、区の内外で起きています事柄について情報を収集し、整理し、対応を決定することが求められている機能であります。

さらに、整理された情報を正確、迅速、適切に区民の皆様、その他に対して提供していくことは重要な機能であります。

区では、今まで特に昨今のICT技術の進歩を背景として、区民に対しての情報提供の手段について様々なアプローチをしてきています。

今年度、情報収集能力の向上を通して、対応決定をサポートする新しい災害情報システムの導入を進めておりまして、本年4月には稼働予定でございます。

このシステムは、今まで導入してきました区民向けの幾つかの情報発信提供システムを一体のものとして運用でき、正確、迅速、適切な情報提供に寄与するものであります。

もう一つのこのテーマであります、避難所に関してご説明を申し上げたいと思います。

発災直後から、在宅での生活が困難な区民が、一時的に避難生活を送る避難所につきましては、区立小・中学校をはじめとして、区有施設を活用することに基本的にはなっております。

一方で、避難所として想定をしている施設の収容能力等、それから避難者数との間で乖離が生じる可能性がございます。このため、近隣の私立学校等の協力を得て、いわゆる二次的な避難所の確保にも現在努めているところであります。

避難所自体を各避難所の運営協議会の皆様方と、区や関係機関とが協力して運営を行うことに

なりますけれども、一時的にせよ、避難所が避難している区民の方々の生活の場となるということが大前提になります。

このため、発災直後の厳しい状況にありましても、極力、生活環境を整えていくということが重要になるというふうに考えております。

この間の感染症のパンデミックという状況は、避難所の環境整備について新しい視点を与えているというふうに考えています。

新型コロナウイルスに限らず、感染症対策を十分に行いながら、避難生活を送ることを可能にすることが必要であるというふうに考えています。

避難所での生活の質を向上させる上で欠かせない備蓄物資につきましては、様々なものが開発されておりますので、最新の情報を入手しつつ整備を行っております。

また、避難所の機能としては、生活の場という他にも様々な重要なことがあるというふうに考えています。

その一つは、情報の拠点機能であるというふうに考えています。災害時にあつては、区民間での情報格差が極力生じないようにすることが必要であると考えますが、そのためには、情報収集と発信、提供の拠点としての避難所の役割は大きいというふうに認識しております。

今回、いただきましたご意見にもございまして、避難所ではWi-Fiの整備は進んでおりますけれども、情報へのアクセスにつきましては、様々なツールを用意することが情報格差を生じさせないための一つの鍵になるというふうに考えています。

このため、避難所におけます情報発信、提供のあり方等につきましては、さらに検討を加え、整備をしてみたいというふうに考えています。

もう一つ重要な避難所の役割といたしましては、在宅避難者への支援拠点としての位置づけであります。

耐震構造の家屋、集合住宅等が多くなる中で、発災後、自宅での生活ができる区民の方々にとっては、避難所で生活するのではなく、原則自宅での生活を願う形になります。

生活インフラへの影響、あるいは物流機能の麻痺などで、在宅生活が十分でない区民の方々に対して、支援を提供する拠点として、避難所の役割と能力を引き続き検討していく必要があるというふうに考えています。また、避難所での安心や安全の提供も重要な視点であるというように認識しております。

いただきましたご意見等も踏まえまして、避難所へ避難して来る区民の方々の安心・安全の確保のあり方につきましても、引き続き検討してみたいというふうに考えてございます。

本項については以上でございます。

○平田副会長 それでは、今ご説明いただきましたので、主要課題45から54までについて、何かご意見等があれば、挙手の上、発言をお願いいたします。

先に安達委員、お願いいたします。

○安達委員 安達でございます。これはNo. で申し上げてもよろしいですか。No. 50とか。No. 50、基本政策、「環境の保全と快適で安全なまちづくり」なんですけれども、ここでは区の考え方をお示ししていただいておりますが、防災講話等の機会を通じて丁寧な説明を行う。それに関しましては、もちろん承知しておりますし、それはこの説明の機会を通じて自助を求めることであったり、その必要性について理解を求めること、これを推進されていることだと思っておりますが、実は私、以前博士論文を書きましたときに、自然災害と行政依存をテーマにして博士論文を書きました。公共政策論です。そこで、住民の行政依存、これをいかになくすかということが課題になるというふうの一つの結論が出たんですけれども。私も行政官として住民にできないことを伝えるというのは非常に難しいことだというのは承知しておるところなんですけれども、行政はやはりできることでなくて、できないことを伝えるべきであるというふうにご考慮しておりまして、巡回講習など、そういう形での対面に立って、できることではなく、できないこと、これをしっかり伝えるべきであるというふうにご考慮しておるわけなんですけれども、そのことで住民の皆さんというのは、行政ができないというのであれば、これは自分の命を守るしかない、という理解を持つと思っております。この考えについて、お考えをご指南していただければと思っております。

○平田副会長 鈴木課長、お願いします。

○鈴木防災課長 防災課長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

ご意見をありがとうございます。なかなか、公助でできる部分というのは、先ほど危機管理室長のほうから申し上げた避難所の運営ですとか、災害対策本部、それ以外にも防災マップですとか、ハザードマップ、こういったものを啓発して、広報活動、こういったところが中心となるところでございます。なかなか公助でできる部分、できない部分を申し上げるのも難しいんですが、できる部分というのはそういったところで、あとはやはりどうしても公助だけでは委員がおっしゃったように、なかなか災害対策が進みませんので、自助と共助、ここの強化が大変重要であるというふうにご考慮しております。

自助と共助の強化につきましては、ここにも記載があるとおり、やっぱり地域の訓練ですとか、そういったものを助成する制度、それから、今そういった訓練でもこういったコロナ禍で集まらない状況もございますので、オンライン等を活用した自助、共助、公助のイベントのほうを実施をしているところがございます。

○平田副会長 安達委員、いかがでしょう。

○安達委員 どうもありがとうございます。もう一つ質問がございます。実は私、二つ目の博士号、これを経済学で取りにいておりまして、そこでちょっと議論があるのが、二つ目の経済学の博士号であるのは地域経済学なんですけれども、まちづくりの議論があります。安全なまちづくり、このまちづくりというのをどのように評価するのか、まちづくりの正否をどのように評価したらいいのか。具体的には安全なまちづくり、これの正否をどのように評価したらいいのか。

実際に災害が起きない限りにおいて、この正否は評価できないのかと、そののところがあまして、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

ちょっとポイントずれていますか。

○平田副会長 いえいえ、所管の、どなたが答えればいいのか。多分皆さん、譲り合っておられるのかなと思います。

○安達委員 ごめんなさい。

○新名企画課長 答える視点が都市計画の視点なのか、防災の視点なのか、どちらでしょう。

○安達委員 どちらでも結構です。まちづくりの正否をどう図るのか。

○澤井都市計画部長 都市計画部長でございます。

安全なまちづくりというお話がございました。やはり都市計画、まちづくりということに関しては、安全ということは非常に重要なポイントです。例えば、49番では「災害に強い都市基盤の整備」という一つの重点、主要課題というのを挙げさせていただいて、様々な都市基盤の整備、要するにまちづくりをしていく中で、例えば災害に強いインフラをつくっていく道路であったり、河川の整備であったり、それから公園といった空間をつくっていくというような、まちをつくっていく中で、当然それは人の過ごしやすさであるとか利便性もありますけれども、その中で災害に強いという部分、当然その災害に対する脆弱性というのは、例えば水害であるとか、例えば崖が崩れるであるとか、地震であるとか、様々な災害リスクがありますけど、そういったものをまちをつくっていく中で、過ごしやすさであるとか、利便性、あるいは景観であるとか、そういったものと同時に、当然それは災害に強いものでなくてはいけないというのが基本的な考え方でございます。

ですから、そういう意味では都市計画というのは、やっぱり安全なまちづくりというところに、計画的に、当然一朝一夕ではできないんですけども、少しずつですが、そういった形でまちづくりをしていくというのが重要な考え方というのを、都市計画的な意味ではそういった認識になってございます。よろしいでしょうか。

○安達委員 ありがとうございます。なかなかまちづくりがうまくいったか、いかなかったかというところを評価するのは難しいかと思います。多分それを住民の皆様が評価するのか、行政がやるのか、そこはどうすればいいのかなというところは悩ましい部分になるのかなというふうには思いました。

もう一ついいですか。

○平田副会長 はい。どうぞ。

○安達委員 ごめんなさい。No. 56、避難所の話で、皆さんもよくご承知されているのは東日本大震災なんですけれども。

○平田副会長 意見一覧の、こちらの資料の56ですよね。

○安達委員 そうです。

○平田副会長 岩永さん、資料よろしいですか。皆さんの意見のシートの10ページ目、56番です。

○安達委員 No. 56ですけれども、避難所でいろいろな事件、事故が起きたことは皆さんよくご承知されていることだと思います。防災拠点、その理解については承知しておるところなんですけれども、特に女性を守る必要から防犯の視点を持った避難所運営、これを成型できないのかなと。具体的には避難所に、例えば制服の警官を常駐させる、制服の自衛官を常駐させる、制服の消防団を常駐させる、そういう手段についてご検討できるのであれば、どこかの時点で検討を始めていただきたい、そのように考える次第です。以上です。

○平田副会長 よろしく願います。

○鈴木防災課長 防災課長、鈴木です。避難所における、そういった女性ですとか、そういった方への配慮は大変重要な視点だというふうに考えております。警察ですとか、それから消防、消防団も含めて、こういったところとは定期的な情報交換等を行っているところでございます。必要に応じて、地域の訓練にもご参加をいただいております。常駐というところはまだなかなか検討課題ではございますけれども、一応警察のほうとしては巡回をしていただくことになっております。また、そういった警察ですとか消防ですとか、消防団、そういったところのご協力も当然いただくんですけれども、やはり避難所の運営では、地域、町会にご協力いただく、避難所を運営する協議会というのがございますので、そういったところでもしっかり防犯対策が図られるように、これから検討していきたいというふうに考えております。

○安達委員 ありがとうございます。制服というのは結構抑止力になりますので、見えるところに立たせるというのは正解なのかもしれないと、そのように考えております。以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。日本女子大学に勤めているんですけれども、そこも妊産婦・乳児救護所で赤ちゃんとお母さんを守る避難所なんですね。そこでも、やはり私たち準備を今進めているんですけれども、非常にお子さんもどこかに連れてかれていっちゃうかもしれないということを考えると、セキュリティがすごく大事だということは、防災課長とも常に相談しているところで、ご意見はすごく重要だなと思いつつながら。実際に避難所などでは夜になると、何か起こす人が出てくるんですよね。ですから、お子さんも守らなければいけないという点では、セキュリティが本当に重要ですので、その点、ぜひご検討いただきたいと思っております。

じゃあ、安達委員、よろしいでしょうか。

○安達委員 はい。ありがとうございます。

○平田副会長 じゃあ、坪内委員、どうぞ。

○坪内委員 私、新宿区の私立校の避難所地域で地域防災をやっております。その関係で質問させていただきたいんですけれども、新宿区に関しましては51避難所がある中の、一応その地域の避難所が一番対策が進んでいるとは言われていますが、それでも今地震が、震度6強の地震などが起こってしまったときには、結構多くの被害が出るだろうなというふうに予想してやって

いるんですけども、そこで、例えば、協議会というのはコロナ禍以前で、実際にそれぞれの避難所で年に何回くらい運営されているのかということで、お尋ねしたいということと、要援護者支援の仕組みということで、この昨年の5月の改正で個別避難計画というのをきちんと出さなくちゃいけないということになっていると思うんですが、実際に避難を支援する人は、どういう方々を想定しているのかということをお聞きしたいんですね。

先ほどの情報拠点というのは非常に大事だとは思いますが、情報以上に実は仕組みをつくっていくのが、連携をつくると言いましょか、避難支援もそうなんですけれども、町会の中での連携とか、町会とその他の連携というのが非常に難しいんですが、その辺がどのように今進められているのかというのを、ちょっと教えていただければと思います。お願いいたします。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○鈴木防災課長 まず避難所運営協議会のほうで年に何回かという話なんですけども、区の主催で行っている訓練については、区内全体で年に4回実施をしております。今の区の主催ですが、これ以外に避難所運営協議会、地域が主催の訓練につきましては、コロナの関係で減っているところもありますけれども、区内全体で大体平均すると5回から10回程度行っているところがございます。こういった回数でもっと増えるように、区としては働きかけを行っているところです。

また法改正もありました個別避難計画、委員がおっしゃった、そこが義務化というところもございますけれども、支援する人につきましては、実際は個別避難計画をつくった要支援者に関しましては、基本的には安否確認者と言われる近隣に住んでいる親族ですとか知人、友人がまず安否確認をする。それから避難行動を支援する方としては町会ですとか自治会の方々、それから民生委員・児童委員の方、こういった方に当たっていただくことになっております。

また、この避難所の運営の連携ということも当然重要でございます。横のつながり、地元の避難所だけではなくて、文京区には33の避難所がありますけども、避難所の運営協議会の役員の方に集まっていただく会合というのも年に1回行われております。それから、避難所の運営で中心を担う、防災士という肩書きを持っている方々もいますので、文京区には60数名おりますが、そういった方も一堂に集まった情報交換会、こういったものも行っているところがございます。

○坪内委員 ありがとうございます。1点だけ追加ですみません。

私立校の連携ということで、お話しを進められているということをお先ほど伺いました。私も実は引っ越してしまいましたけれども、東京音大の附属の亀井先生方がされている会合に、研究会となっておりますので、今参加させていただいているんですが、現状として私立校の公立校のような避難所づくりというのは、どのくらい進行しているのでしょうか。

○鈴木防災課長 まず私立校の亀井先生と私もよくコンタクトを取らせていただいて、私立校の集まりの中にも区の防災課が入って連携を取らせていただいているところがございます。私立校自体は12か所の私立大学、大学も含めてですけれども、高校と協定を結んで、区で用意した避難所があふれた場合は、二次的な避難所という形で協定の締結をさせていただいているところござ

ざいます。

○坪内委員 ありがとうございます。

○平田副会長 それでは、他にはいかがでしょうか。

岩永さん、いかがでしょうか。

○岩永委員 質問なんですけど、最近まだ文京区、災害対策のために土のうを置いてあるところがありますね。あれはこの20年前後でどのくらい役に立ったのか、ちょっと聞きたいなと思っていましたけれども。

それと、災害時における今私立学校、高校等の話が出ましたけれども、大学の、例えば東洋大学とか、東京大学とかの提携も進んでいるのでしょうかね。質問になりますが。

○平田副会長 ありがとうございます。では、お答えいただきます。

○佐久間管理課長 まず土のうについてでございますけれども、文京区内で水害が過去に出たところを中心に今、土のうを置かせていただいて、大体3,000から4,000くらい数としては置いてある形になっています。2年前だったと思いますが、大きな台風が東京のほうに直撃した際には、それも全部なくなってしまって、全体で7,000袋くらい土のうは出てございます。それ以降、さらにちょっと拡充をして、数か所、土のう置き場を増やしたりですとか、また時期は前後しますけれども、ワンタッチで土のうをかけているカバーをめくれるような形で、それまでロープだったんですけれども、区民の方がより使いやすいような形で、工夫のほうも併せてさせていただいているという状況です。

○鈴木防災課長 それから大学のほうですけれども、東洋大学を含めまして全部で4大学と協定を締結しております。それ以外にも区内では19大学ございますので、それ以外につきましても、今後こちらから働きかけを行いまして、協定のほうを締結していきたいというふうに考えております。

○岩永委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。

どうぞ、吉村委員。

○吉村委員 ご指名ありがとうございます。主要課題50番の防災のところなんですけど、先ほど聞き逃したかもしれないんですが、災害情報システムの再整備とされていて、情報が一元化されるというようなことがありましたけど、こういった情報が一元化されて、それがどういうふうに役立つかというところを、もうちょっと詳しく教えていただければいいかなと思います。

私からは以上です。

○鈴木防災課長 これまでは、例えば気象情報ですとか、水位の情報、それから火災の情報なんかはやはりいろいろと気象庁から集めたりだとか、火災だったら消防署のほうから集めたりだとかというところだったんですけれども、そういったものがシステムで自動収集できるような形になります。それがどう役立つかというところ、例えば避難指示を発令するときにも、それぞれシステ

ムから集めて分析するのではなくて、一括でシステムを集めますので、区の判断もより速くなる、区民の皆様への情報提供もより速くなるというようなメリットがございます。

○吉村委員 ご回答ありがとうございます。確かに災害時はいつ、早め早めに指示とか勧告が出せるかということが大事かなと思いますので、よく分かりました。

今の、このシステムにあります情報というのは、一般の区民が見るものではないという理解でよろしいですか。

○鈴木防災課長 区民の皆様にも、もちろん見ていただくようなシステムになっております。

○吉村委員 この情報はホームページなどを通じて見るという、そういう理解になっていきますか。

○鈴木防災課長 また、この災害情報システム、独自のポータルサイトができますので、それは区のホームページとはまた別の画面で見ていただく形になります。

○吉村委員 分かりました。理解できました。ありがとうございます。

○平田副会長 災害時の情報を共有するというのが区内だけでなく、区民の方もというのはすごく大事なことです。システムも更新されてよかったなと今心から思いました。みんなで情報を分析して、被災地の中ほど情報が分からないんですよ。ですから、そこでどうやって情報を共有するかがすごく問われていますので、システム更新が早く実現するのをお待ちしております。というか、もう始まったんですかね。

○鈴木防災課長 今そのサイト構築作業を始めておりまして、4月1日から新しいシステムが出来上がります。

○平田副会長 皆さん、使いこなしてください。

はい、どうぞ。吉村委員。

○吉村委員 すみません。今、議論が盛り上がったので、追加でコメントしますと、そういった情報が一元化されたものが公開されていると、それも自助、共助の1個だと思えるんですけども、それを見た区民が独自に判断して、こうすればいいんだねとか、あとは民間でいろいろ分析して、これを分析するとこういうことだから、次こういうことが起こるよねとか、今回のコロナ禍においても、感染者の数値とかを独自でデータ分析させてTwitter発信とかする民間とかありましたので、いろいろ広がっていくのかなと思いますので、そういった情報公開されていくというところが非常にいいですし、区民の自らの自発的な行動にも期待できるかなというふうに思いました。

○平田副会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

水野委員、お願いします。

○水野委員 幾つかありますけれども。まず、情報の話からいきますと、コロナで企業はリモートワークとか推進されました。そうすると今まで企業が見ていたことを家庭でやらないといけない。例えば備蓄とか、そういうのを企業としてそろえていたけれども、会社に来なくなっている。だから余分に家庭で備蓄しておかないといけないとか、そういったコロナ、リモートワークの浸透による、区として取るべき施策への影響というのをどう考えているかということが一つ

と。

ついでに言いますと、地球温暖化の影響で、例えば洪水が起きやすくなったとか、そうすると水害でこの地域のリスクも、もっと考えないといけないねとか、そういった温暖化の影響でリスクの変化をどう見るかとか、そういったことについて、どういうふうに捉えられているかをお伺いしたいです。

○平田副会長 はい、課長どうぞ。

○鈴木防災課長 まずコロナの影響による在宅ワークが広まったことによる災害対応への影響というところがございますけれども、危機管理室長から申し上げましたとおり、在宅避難というのを区としてはこれまで以上に強く周知をしているところでございます。オンラインのイベント等も数多くこれまでも実施をしてきましたけれども、そういった中でもこの必要性はうたっております。また、来年度の話にもなりますけれども、区民の皆様が備蓄を購入された際のあっせん事業のようなものも今検討しているところでございます。

○平田副会長 地球温暖化のほうについてはいかがでしょうか。お答えをいただかなくてよろしいですか。洪水リスクの変化について。

○鈴木防災課長 なかなか地球温暖化の部分ですが、広域で計算をしなくてはいけないところもあります。ただ、区ではハザードマップというのを定期的に更新をして、区民の皆様に配付をしておりますので、そういったところで啓発を行っているところでございます。

○平田副会長 水野委員、よろしいですか。

○水野委員 ありがとうございます。私もリモートを開始しているんですけども、この2年くらい。もし災害が起こったらどうなるかと考えると、まず情報をどこから仕入れるかというのが、今までのラジオ、テレビ、それからあと知り合いと連絡を取るというか、電話とか、そういうのが十分に線が太いかというか、大丈夫かとかいう話ですとか、あとやっぱり仕事もWi-Fi頼みのところがありますから、そういったものが、ただでさえ結構脆弱なので、会議とかやっても切れちゃったりしているので、その辺りのインフラを特に今後しっかりやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。これ取組があったら教えていただきたいですし、取組がまだなかったら、そういったところを要望したいと思います。

○鈴木防災課長 よろしいですか。まず情報をどこから仕入れるかという部分につきましては、先ほど災害情報システムの話も申し上げましたが、ポータルサイトも新しくなります。また、防災のアプリというのも新たに開発をしております。それ以外にも現状では区の公式のLINE、Twitter、Facebook、こういったところでも発信をしていく予定でございます。

また、インフラの部分につきましては、各避難所ですとか、区内多くのところでWi-Fiの環境を整備をしているところでございますけれども、当然まだ十分ではございませんので、こういったところにつきましては、そういった情報をつかさどる部門のほうとも協力をしながら前進をさせていきたいというふうに考えております。

○水野委員 ありがとうございます。特に何ていうか、ラストワンマイルというか、自宅内とか、あと自宅へのその辺りが、何ていうか、対策が後手に回ると思っていますので、その辺はちょっと区としては難しいかもしれませんが、その辺が大切かと思っております。

○平田副会長 ありがとうございます。

では、坪内委員、お待たせしました。

○坪内委員 すみません。ありがとうございます。情報関連でということにはなるんですが、情報の事前の情報としては、防災教育ということがあると思うんですが、文京区さんですと公立を中心とした避難所運営ということで、学校と地域が実際にはどちらが運営者主導を握るかというところにもあると思うんですが、その学校さんの場合に、教員が実際あまり防災教育というのを教職課程のほうで受けていないというのが今までの状況で、昨年くらいから受けるようにということですが、やはり温度差があって、1コマだけでいいとか、熱心な学校ではすごく受けるかということで、教員自体がそもそもあまり知識がない状況、ましてや卒業してしまった教員に關しましては、追加でその教育を受けられるかどうかというところも、かなり問題があるとは思いますが、生徒に対してのそういった防災教育であるとか、逆に先生に対しての防災教育講座というものは、区としてはいかがお考えでしょうか。

○鈴木防災課長 教員、先生方への防災教育の浸透というところでは、プログラムについてはなかなか区としても申し上げられませんが、先ほど申し上げた区主催の避難所での訓練とか年に4回実施をしております。訓練の本番だけではなくて、当然打合せも何回か行っておりますので、そういったところでは必ず先生方にもご出席をいただいているところでございます。また、区内の児童・生徒への防災教育というのも、コロナ禍で今できていないところもあるんですが、小学校4年生、それから中学校2年生には防災宿泊教育というのを行っております。また、区でも小学生向け、中学生向けでそれぞれ分けて、防災教育のパンフレットというのを作成しております。まして、そういったものを教育委員会のほうに配らせていただいて、そういったものを使って防災教育を児童・生徒に行っているというのが現状でございます。

○坪内委員 ありがとうございます。

○平田副会長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

安達委員、お願いします。

○安達委員 安達でございます。また、この話というのはどちらがお受けになるのか分からないような話をするんですけれども、行政が頑張れば頑張るほど、住民は依存を強めますので、そこは非常に悩ましいところになるんだろうなというふうには思っています。公助が期待できない、どこかでそういうふうに変換すべきだとは思っています。基礎自治体の皆様、被災すれば正面に立たれるわけなんだろうけれども、職員500人の基礎自治体が20万人を守るというのは、とても現実的ではないというふうには私は考えております。どこかで公助は期待できない、そういうふうに変換する必要があるんだろうなと、そういうふうには思っております。ちょっと答えをいた

だきにくいですね、これは。以上です。

○鈴木防災課長 公助は期待できないというところは、なかなか確かに答えづらい部分ではあるんですけども、委員と同じようなことは、ご質問いただいた区の考え方の中にあります。実際に被災地に行かれた経験がある町会役員に、この後ちょっとご講演をいただく予定になっております。コロナ禍でできない場合もありますけども、その方も今委員と同じようなことをおっしゃってました。なかなか区から公助は期待しないというのは、言いづらい部分ではあるんですが、自助、共助を高めてくださいという言い方は、様々な場面で周知を行っているところでございます。

○安達委員 ありがとうございます。多分そこは基礎自治体はできないことはできないと、はっきりと明言されることが大切なんだろうなというふうには思っております。以上です。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。質問が災害のことに集中していますが、地球温暖化のほうもぜひ。吉村委員、お願いします。

○吉村委員 ちょっと違う観点で。主要課題47番、生物多様性で質問させていただければいいかなと思います。この中で、教育ですとか、啓発というところも計画に入っていますけれども、例えばお子さん向け、公立学校での教育活動というところは、どういうふうに行われているかというところは、確かめたいかなと思っています。

なぜここを聞くかと言いますと、やはり生物とか生き物への興味というのは、幼少期に育むということが非常に大事なのかなと思っています。私も出身は地方のほうでして、田舎のほうだったんですけども、東京の真ん中ではなかなか虫とか生き物というのは難しいよねと思っていたんですけども、区内のあるお寺の中で、私の幼稚園の息子なんですけれども、大きいノコギリクワガタを見つけてきて、こんなのがあるんだねというところがあって、子どもの視点じゃないいろいろな発見はなかなか見つけづらいし、そういったところを育むというのは幼少期でないと難しいと思っていますので、そこから教育していくことが、将来20年後30年後のまちづくりの中での生物多様性の組入れというところが大事なのかなと思っています。その児童期の教育がどうされているかというところをお聞かせ願えばいいかなと思います。

○平田副会長 はい、お願いいたします。後ろからすみません。

○大野環境政策課長 環境政策課長の太田と申します。ありがとうございます。

私どもといたしましては、小学校向けにリーフレット等を配付して、まず生物多様性というものの考え方であったり、必要性というところを普及啓発をしているところであります。また、夏休み期間中に親子環境教室というのをやっております。そういった中で生物多様性の視点も学んでいただき、また、今年はコロナの関係でなかなか現場に、公園とかに行くことはできなかったんですが、冬の生き物を探してみようとか、そういったことを体験していただきながら、都心であってもこういった自然、生物があるんだよというところを、引き続き啓発していきたいなというふうに考えております。

○平田副会長 水野委員、お願いいたします。

○水野委員 では、生物多様性について二つ。一つは、生物多様性は、もちろん文京区の中だけで考えることも必要ですけれども、文京区民に多様な世界を見てもらうという意味で、どこか分からないけど群馬かどこかの自然がいっぱいあるところと、何か提携して、そういうところを見てもらうとか、体験してもらうとか、そういう連携の試みというのもアイデアとしてあるかなというふうに思いました。というのが、これ提案として一つあります。

それからもう一つは、この47番のところを見ると2020年の活動が結構中止になっているところがあって、それで、これは45番の地球温暖化のところも2020年に中止となっているところが多いんですけども、これはあれですかね、コロナの影響とか予算の都合とか、そういったことでしょうか。

もう一つは予算、今、温暖化とか結構いろいろ言われていますので、こういうときこそ結構手を抜いちゃいけない時期かなというふうに思いますから、その辺のちょっと兼ね合いについて、どういうふうにお考えかということをお教えいただきたいです。

○平田副会長 お願いします。

○大野環境政策課長 まず1点目の生物多様性、自然の大切さというところを子どもに知ってもらうための連携というところなんですけど、委員がおっしゃるとおり、そういった関係、自治体と交流が図ればなというふうには思っております。しかしながら、現在コロナの中、区内の公園でも行けないというような状況にもございまして、そういうチャンス、機会を捉えて、できればいいかなというふうに思っております。

また、中止となった令和2年度についてはコロナの影響で、まだリモートでの講座のノウハウも乏しかったことから中止、また社会の風潮もそういったところがありましたので実施できなかったんですが、今年度につきましては、リモートを活用いたしまして、実際グループワークとか、ワークショップも含めて開催したところであります。また、クールアースフェアにつきましては、会場での開催を予定していたのですが、緊急事態宣言の発出に伴い、ホームページ上で各活動の団体の方の取組であったり、温暖化の問題とかをホームページ上で、WEBで会場のような形をつくって、提供させていただいたところであります。

3点目の温暖化の状況というところで、確かにコロナで家庭での生活も増えているというところもありますので、家庭部門での温暖化対策というところが重要になってくると思いますので、先ほど申し上げた講座なんかを通じて、小まめな節電、そういったところ、また「わが家の省エネチャレンジ」という事業もやっております、前年度の同月と比較して、どのくらい電気使用量が削減できたかというところにチャレンジしていただくようなところもやっておりますので、引き続きそういったところは続けていきたいというふうに考えております。

○吉田土木部長 すみません。今、土木部なんですけれども、教育にいたこともあるので、一番目のところなんですけど、区内だけで完結せずということなんですけど、文京区の小学校では長野県

の八ヶ岳というところで移動教室を行っておりまして、行ってみるとすごい山の中で、そういった自然がいっぱいなところで植物ですとか昆虫ですとか、そういったものと触れ合える、期間的にはたしか2泊3日か3泊4日だったと思うんですけれども、そういったところで小学校のときのみずみずしい感性のときに、そういったところで触れ合えるというような機会は用意しているというところがございます。

また、それぞれ青少年委員ですとか、そういったところでご自分のところの活動として、一部の小中学生にはなるんですけれども、そういった自然体験みたいなものをボランティアで行っている団体もございまして、そこと教育委員会あるいはアカデミー推進部と言っていますけれども、そういったところと区のほうが連携しながら、そういった活動の機会をしっかりとサポートしているというような事業も実施しているところがございます。

○水野委員 ありがとうございます。イベントについては単なる中止だけじゃなくて、WEBで行うとか、他にできる手段はいろいろ探して実施されているということで、安心しました。

ちょっと温暖化の話になりましたので、温暖化の質問を少ししたいと思うんですけど、二つありまして、一つは先ほど企業のセクターについてのご説明がありましたけれども、家庭も節電という意味では、電気使用という意味では、家庭の節電というの何か大きいというふうに聞いたことがありますので、そちらへの何か施策といいますか、そういうのはあるかどうかというのが1点目ですね。

2点目は、グリーンのエネジーの供給というのがいろいろ難しいと思うんですね。難しいというのは原子力発電によるエネルギーというのが使いづらいということで、文京区としては発電施設とかならないと思いますけれども、発電に対しての文京区としての意見とか要求とか、あるいはそういう火力とか原子力とか、どういうバランスで、どういうところを今後重視していこうという政策とか、そういうものがありましたら教えてください。

○平田副会長 お願いします。

○大野環境政策課長 まず最初の家庭の節電というところではありますが、先ほど申し上げました親子環境教室、それから「わが家の省エネチャレンジ」等で節電、電気使用量の削減に加え、実際の電気使用料金が減ったかというところで、そういった意識を高めていただきたいなというようなところをやっているところでもあります。

また、エネルギーにつきましては、委員おっしゃるとおり、文京区で発電するというところはなかなかというところがありますので、東京都のほうで都内の家庭の電力を再生可能エネルギーでつくられた電力に切り替える手続きを取りまとめてやっている取組がありますので、そういった都の事業を区報のほうで紹介させていただいて、切り替えていただくというようなところの後押しといいますか、お手伝いをさせていただいているというところがございます。

○鶴沼資源環境部長 資源環境部長です。今課長がご説明したとおりのんですが、多少補足させていただくと、冒頭私がご説明させていただいた森林環境譲与税、そういった交付金がございます。

して、これを今年度、来年度もオフセット・クレジットということで、自然由来の電力をつくっている事業者のほうと購入させていただいて、それをCO2対策に当て込むようなことでもしてございますので、区としてベース電力をどれがふさわしいとかということを踏み込んで考えてお示しするというはしてございませんが、購入の際にはそういったグリーンの電力ですとか、あとはそうでなかったとしても、排出係数が一定低い事業者さんを中心に入札をしていただくような取組を随時行っているところでございます。

○水野委員 ありがとうございます。再生可能エネルギーについては啓蒙だけだとなかなか、要するに高いですから、啓蒙だけだと難しいところはあると思いますけれども、そういういろんな工夫をして普及させていかないといけないかなというふうに思いました。

あと家庭での電力ですけれども、何か聞いたところによると、本当かどうか分からないので検証していただきたいんですけども、温度が、光熱費が高いのかな、何か熱が漏れやすい住宅が日本は多いとかという話を聞いたことがあるんで、そうするとマンションとか住宅を建てるときの対策というのが節電にすごく効いてくるという話もちょっと聞いたことがありますので、その辺もちょっと検証した上で、もし対策できるようだったらしていただければと思います。ありがとうございます。

○大野環境政策課長 住宅の気密性というところに関して、現在私どものほうで断熱窓の助成を行っております、そういった少しずつの積み重ねの中で、気密性というのを高めていくというところについて支援できればなというふうに思っております。

○水野委員 ありがとうございます。

○平田副会長 そうですね。日本の住宅の断熱性、世界的に見ても低いと言われていまして、ご指摘もとてもだと思います。今カーボンニュートラル、脱炭素の目的が非常に厳しいので、国際的には、ですので、その断熱性をどうにかしなければならぬということが、かなり緊急課題として出てきています。ですので、重要なご指摘ありがとうございます。住宅そのものがもう変わらなければならないんですね。ソーラーパネルも新築のかなりの割合で義務化されてくるだろうと言われていまして、それから木造による建築を推進しなければならないという、もう非常に大きな流れがありますので、よくご存じでしたよね。断熱性もすごく大事な問題かと思っております。

他にはいかがでしょうか。安達委員、お願いいたします。

○安達委員 安達でございます。今のお話を聞いていて、1年ほど前なんですけれども、私は千葉県の印西市に自宅を置いて、千駄木のほうでアパートを借りて単身赴任しているんですけども、1年ほど前にアパートの前にタヌキがいたんです。千駄木にはタヌキがいるんですけども、今にして思えば、そのときに千駄木にタヌキがいましたと区のほうにお伝えすべきだったのかどうなのか。今にして思えば考えるところなんですけれども。こういうことは区が教育に使うのか、もちろんいろいろな開発との兼ね合いもあって、そういう自然を残すというか、そういうことは

難しいと思うんですけども、千駄木にはタヌキがいます、それを区が広報すべきであるということなのか。そこをお考えがあれば、ちょっと聞きたいなというのは思います。

○大野環境政策課長 千駄木にタヌキというお話ですが、実際文京区内にもタヌキが生息しているところは結構ありまして、私どものほうの生物多様性に関して区内に生息する生物ということの中でタヌキというところも紹介しておりまして、積極的に紹介しているということではないんですが、そういった生き物も区内には生息していると、他の生き物等含めてホームページ等で紹介させていただいているところがございます。

○安達委員 ありがとうございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。 坪内委員、どうぞ。

○坪内委員 ありがとうございます。今タヌキの出現というお話があったんですけども、何ていうんでしょうか、生物多様性という視点だけではなくて、やはり動物というのは、私以前、熱帯医学・寄生虫病学という部屋におりまして、順天堂のですね。動物とか、鳥であるとか昆虫であるとかが媒介をして、やはり感染症が広がっていくという現実がございます。温暖化の関係で、飛行経路が違ってくるといふか、生態系が変わりますので、生息地域が大分ずれてきているということで、今までいなかったものが現れ始めたというのは、やはりきちんと監視をして、場合によっては寄生虫とか原虫であるとか、ウイルスを持っているということ調べていくのも一つなのかなというふうに思います。プラスの部分だけではなくてマイナスもあるということの認識ですね。

あとは、この環境教育なんですけれども、やはり技術開発によって人々がどんどん便利になってきたということによって、行く行くその後、環境破壊が起こったりとかということで、異常気象であるとか、感染症の出現というのが現れて、現在に至るということに今コロナでこんな状態になっているということで、ダブルでコロナ、プラス災害が起きたときにどうするのかということ、子どもを含めたワークショップとかで、みんなで考える機会としての講座運営というのが、やはり面白いのかなというふうにちょっと思いました。やはりBCPとSDGsというのを絡めてやっていって、みんなで地球を守っていくという視点での講座運営というのを、ぜひご検討いただければなというふうに思いました。

○大野環境政策課長 生き物のマイナス面にといいところですが、先ほどタヌキが文京区内にも生息していることをホームページ上で公表しているというお話をさせていただきましたが、その一方で危険な外来生物という表現で、ヒアリであったりとか、本来外来生物ですので、日本には生息していない訳ですが、気候変動によって移動、日本でも生息できるということになりますので、危険な外来生物ということで、普及啓発をしているところがございます。

それから災害について、先ほどの親子、子どもへの教育というところで、災害のお話がありましたが、親子環境教室の中で、気象状況の、例えば急に豪雨になったりというところで、例えば急に水かさが増加するということがありますよというような、急な気象の変化とか危険性につ

いての講座もその中に盛り込ませていただいて、メニューの一つとしてやらせていただいているところでございます。

○坪内委員 ありがとうございます。

○平田副会長 それでは皆様、そろそろ時間がまいりましたが、よろしいでしょうか。最後に一言皆様にご感想をいただきたいと思っておりますので、先に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、こちらで今年度の本部会における審議は以上となります。

2年間を振り返って、感想をお一人ずつ、手短な感じではございますが、1分以内くらいでお願いしたいと思います。先ほどと同じ順序でもよろしいでしょうか。

それでは、坪内委員からお願いしてよろしいですか。

○坪内委員 ありがとうございます。昨年は子どものほうの会に入っていて、今年こちらに参加させていただきました。皆様の非常に進んだ取組というのを伺って、特に避難所での協議会の数ですね。すごく複数回されているということで、すばらしいなというところです。なので、今後ますますの情報の拠点としてということで、情報拠点の中には防災教育とか、環境教育とかというのも含めまして、やっていただければということで、ぜひ勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○平田副会長 ありがとうございます。では、安達委員、お願いたします。

○安達委員 ありがとうございます。私は今、防衛省・自衛隊にいる人間なんですけれども、東日本、熊本もそうですし、いろいろな被災地で基礎自治体の皆さんが非常に高い使命感を持って頑張っている姿を見てまいったわけなんですけれども、もちろんいろいろなところで一緒に仕事もしてまいりました。基礎自治体の皆さんをこれからも応援できればいいなというふうには思っております。以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。吉村委員、お願いたします。

○吉村委員 吉村です。私、この協議会には一区民として、文京区のことをもっと知りたいとか、あと僕ももっと参加したいという思いで参加させていただきました。振り返ってみて、自分自身が知らなかったいろいろなことを勉強させてもらいましたし、あと区のほうでいろいろ工夫されながら取り組んでいらっしゃるということも分かりまして、改めてこの場を借りまして参加できたことと、日々区民のためにご尽力されていらっしゃる区のほうには感謝申し上げたいと思っております。貴重な機会をいただきまして、ありがとうございました。

○平田副会長 ありがとうございます。それでは、水野委員、お願いたします。

○水野委員 私も去年は産業・文化・コミュニティーで、今年はまちづくり・環境・防災で参加させていただいたんですが、もともとは区民であるにもかかわらず、区でどういうことをやっているんだろうというのが分からなくて、税金は払っていると思うんですけども、どういうふうに使って、どういう人が何をやっているんだろうというのが分からなかったんですけど、これに

参加させていただくことで、本当に多くの方が、多くの多面的にいろいろなことを考えて実行されているんだなということを知ることができて、大変よかったですし、そういう皆様の不断のご努力に感謝の思いが湧いてきました。せっかくこれで興味を持てましたので、私も今後も一市民としていろいろな活動に積極的に参加したり、意見とか言っていけたらいいなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、岩永委員、お願いいたします。

○岩永委員 どうもありがとうございました。ちょっと慣れなくて聞きづらかったんですけど、文京区の課長さん方のご努力が、まちづくりに対する誠意というのがよく分かりまして、大変参考になりました。どうもありがとうございました。

○平田副会長 委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、最後に次第「3 その他」になります。

本日が基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」についての、令和3年度文京区基本構想推進区民協議会の最後の開催となります。これまでの本部会を振り返りまして、私のほうから、部会長に代わりましてご挨拶させていただきたいと思うんですけども、特に皆さんの最後の挨拶でおっしゃってくださったこと、すごく重要で、それからいろいろ意見を言うてくださったこと、これらがこの区民協議会にとってはとても参考になるものでして、特に文京区と長らくご一緒して、いろんな活動をしていますと、とてもアイデアにあふれた、斬新なアイデアを出してくださる区なんですね。ですので、皆様の一言一言がきっとヒントになって、これからの区政に反映されていくと思いますので、本当に皆さん、ありがとうございました。

また、私たちはコロナでお会いできなくて、人と人のつながりが見えなくて、すごく構築しづらいものなんですけれども、それを一旦断ち切られてしまいまして、すごく分断の辛さを皆さん、身をもって知られたことと思います。ですが、やはりそれを早く取り戻すことが、今年の大切なことだと思いますので、それをこの会議は終わりますけれども、皆様、お一人お一人がその場でいろいろな形でつながりを、またさらにつなげていただけると、すごくありがたいと思います。防災のことも、それから地球温暖化のことも、みんなつながりで解決しなければならないということは安達委員もおっしゃってくださいました。共助が大切だと、本当にそう思うんですね。住民の方が主役になってきている時代なんだなと、すごく感じていまして、ぜひこの会議に出られた成果を持ち帰っていただいて、皆さんのいらっしゃる場で応用していただき、また区の方々もきっと皆さんの意見を反映してくださると思いますので、ぜひそのつながりを大切にしていきたいと思います。

2年間、あっという間でしたけれども、本当に皆さんありがとうございました。この場を借りて、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、この後の進行については事務局へお渡しいたします。

○新名企画課長 本日は熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

また、コロナ禍にかかわらず、協議会にご参加をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。また今後とも文京区政へのご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後に私のほうから何点か事務連絡をさせていただきます。

本日の協議会の中で審議できなかったこと、また、その他の分野につきましては、お手元の「区民協議会 意見記入用紙」、こちらにご記入をいただいて、今月末、1月31日、月曜日までに事務局のほうにご提出をお願いいたします。

こちらでお寄せいただいた意見につきましては、各所管に伝えるとともに、今後の参考にさせていただきます。

また、いただいた意見につきましては、会議の資料と併せて、公開をさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

あと、本日の会議録につきましては、会議録の案ができた段階で郵送またはメールで送付いたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。皆さんの確認が終わり次第、区のホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは最後に、事務局を代表いたしまして、企画政策部長からご挨拶申し上げます。

○大川企画政策部長 最後に企画政策部長の大川でございます。本当にありがとうございました。この時期ではありましたが、対面でできてよかったなと思います。本当に何ていうんですか、実際のご意見を聞くというところと実際に私たちのやっていることもお伝えできるといったところは、やっぱり対面の意義もあるのかなと思います。

行政の計画は1回5年計画とかつくと、そのとおりにやるというところが今までの計画の特徴で、この総合戦略を令和2年度からつくったときは、それではもう時代の変化についていけないうらと、区長が臨機応変に柔軟に変化できるような計画の体現をしてくれという形で作ったんですけど、つくった途端にコロナウイルスというところで、もうまたいろいろなところを変えていかなければいけないというところがあります。やっぱりコロナでなかなか中止とか、そういったところが出ましたけれども、もう元に戻すだけではなく、また次の何か工夫をしながら、見直しをしながら進めていかなければいけないという状況であります。皆様におかれましても、今後ともご協力いただくとともに、またいろいろな意見をいろんな場面でこちらに言っていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本当に2年間、どうもありがとうございました。

○新名企画課長 それでは、これもちまして、区民協議会を閉会いたします。

2年間にわたりましてご協力ありがとうございました。

本日の資料につきましては、持ち帰っていただいて結構ですが、閲覧用とある冊子のほうだけは置いていただければと思います。

本日は誠にありがとうございました。